

事 案	病院の開設者が病院を廃止した場合
根拠法令	医療法第 9 条第 1 項
提出期限	10 日以内（廃止した日から）
提出窓口	管轄保健所
添付書類	1 開設許可書 2 構造設備使用許可証 3 その他（関係書類）
提出部数	1 部
手数料	なし

様式の審査要領	
「届出者」欄	1 法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名が記載されていること。 2 医師及び歯科医師にあつては、開設者個人の住所及び氏名が記載されていること。
1 病院名	1 開設許可又は変更届がなされている名称が、記載されていること。（現に開設していた病院の名称） 2 法人にあつては、定款等に記載されている名称と一致していること。
2 開設の場所	1 地番まで正確に記載されていること。
3 廃止年月日	1 廃止した年月日が記載されていること。
4 廃止の理由	1 廃止した理由が具体的に記載されていること。
その他	1 開設許可書、構造設備使用許可証等、関係書類が添付されていること。 2 開設者が、医師又は歯科医師であつて、その開設者が死亡又は失そうした場合は、病院開設者死亡・失そう届（様式 10）により、廃止の届出とすること。